平成２９年（フ）第９３３号
広島県安芸郡府中町青崎東19番32―301号
債務者　松本　祐子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和　宙優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９７７号
広島市西区南観音８丁目10番18―304号
債務者　加藤　茂樹
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２１号
大分市大字羽田518番地の２（ディアコート６番館105）
債務者　泥谷早由利
1　決定年月日時　平成30年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１６９号
岐阜県関市小瀬南２丁目４番108号、前住所岐阜県関市巾３丁目14番地１　エスペランサ301
債務者　太田眞智子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第５６９号
大阪府岸和田市荒木町２丁目16番30号
債務者　藤井　妙子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２３０号
兵庫県宝塚市高司２丁目７番37号　ツインコート弐番館203
債務者　林　　優子（旧姓石井）
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２号
兵庫県伊丹市中野北３丁目８番24―203号、従前の住所兵庫県宝塚市安倉中５丁目６番５―103号
債務者　前田　**靜**治
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第１９号
札幌市手稲区前田６条12丁目４番26号　寺岡方、申立前の住所北海道目梨郡羅臼町栄町100番地９
債務者　合坂　孝太
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第１６号
釧路市中鶴野40番14号　田口方、申立前の住所釧路市大楽毛１丁目１番44号　北幸ハイツ101田口方
債務者　東　三佳子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　淑恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２４９号
福岡県久留米市南３丁目12番22号　プティ・フレーズ102号
債務者　西尾　　央
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　知明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第８５号
青森県三沢市岡三沢５丁目83番地85号　R450D、旧住所神奈川県横浜市都筑区荏田東４丁目25番５―208号
債務者　中野渡直孝
1　決定年月日時　平成30年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第２６０号
京都市右京区西京極堤外町14番地12
債務者　大野璋徳こと　徐　　璋徳
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
茨城県取手市東６丁目37番４号
債務者　田中　敏彦
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
茨城県取手市東６丁目37番４号
債務者　田中　かよ
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第１７８１号
埼玉県川口市金山町16番９号　ヴィア・ヴェルデ203号
債務者　井上　洋一
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２４７号
奈良県磯城郡川西町大字結崎663番地の８、前住所奈良県磯城郡川西町大字結崎591番地の10
債務者　ＳＵＳＨＩ　ＤＩＮＩＮＧ　ＢＡＲ　ゆたかこと　牧岡　　裕
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係